

岐阜県博物館利用について

2009.04.04教育普及

1 活動内容

- (1) 体験プログラムや学芸員による授業ができます。
- ・人文分野：昭和のくらし体験、身近な職業
 - ・自然分野：野外自然観察「水生生物」、「大地の変化」展示解説「川の流れ」
 - ・岐阜県百年公園（100ha）や自然観察のこみち（全長830m）を利用したフィールドワークができます。
- 詳しい活動内容は事前に当館学芸員と相談・打ち合わせすることができます
- (2) 館内見学ができるカラービンゴカードなど各種ワークシートがあります。

2 活動時間

- (1) 1～2時間程度の活動を計画される団体が一般的です。野外活動には4時間程度必要ですが、団体のご要望によってプログラムの内容を変更して時間を調整することができます。

3 昼食について

- (1) **館内での昼食は原則としてご遠慮願います。（飲食禁止）**
- ・晴天の場合は岐阜県百年公園内には数多くの広場があり、昼食をとることができます。
 - ・雨天の場合は、平成21年度より「講堂」及び「研修室」のみ昼食会場として利用することができるようになりました。ただし、人数に制限があるため、スケジュールの調整にご協力をお願いします。また、場合によってはお断りすることがあります。
- 館内展示資料・収蔵物の保護にご協力ください。

4 利用可能な施設

- (1) 講堂 【定員：机使用75名 椅子のみ使用100名】
- (2) 研修室 【定員：30名】
- (3) ハイビジョンホール 【定員：130名】

5 入館料の減免

- (1) 高校生以下の児童・生徒の入館料は無料です。幼稚園、小・中・高校の遠足、社会見学、校外学習、総合的な学習の場合のように、学校教育の一環として利用する場合、引率教員の入館料は減免されます。

6 岐阜県百年公園駐車料金

- (1) バス（マイクロバスを含む）：1台820円 乗用車：1台300円

7 一日あたりの団体の利用制限について

- (1) 入館者数が200名（最大300名） 《同一時間帯》
- (2) 団体数が2～3団体 《同一時間帯》
- (3) 雨天のみの利用はご遠慮願います。《4月下旬～6月及び9月下旬～11月》
- ※社会見学（遠足）シーズン《4月下旬～6月及び9月下旬～11月中旬》は、毎年たいへん混雑しております。早めにご予約ください。

8 利用の手続き

(1) 仮予約 ・電話で申込み

岐阜県博物館(0575)28-3111

- ①利用団体名 ②利用団体連絡先 ③利用希望日時 ④利用内容及び施設

平成21年度4月から

当館ホームページで

団体利用の申込みができるようになりました。

(2) 活動内容の打合せ及び下見

- ①仮予約後、活動内容の打合せ及び下見をしてください。
- ②活動内容の打合せ及び下見のためにご来館される日時を、事前に電話にて必ずご予約ください。
 - 1 活動内容(1)の授業等は当館学芸員が学校へ打合せにお伺いすることもできます。
- ③館内の案内(避難経路も含む)と当日の活動内容の打合せをさせていただきます。

(3) 予約 ・下見及び打合せ終了後、入館料減免申請(承認)書を提出

- ①当館ホームページより入館料減免申請(承認)書をダウンロードし、必要事項をご記入ください。(記入例はホームページにてご案内しています。)活動内容の打合せ及び下見の際に入館料減免申請(承認)書をお渡しすることもできます。
- ②記入事項をご確認の上、当館へご郵送またはお届けください。

〒501-3941 岐阜県関市小屋名(岐阜県百年公園内)
岐阜県博物館

注) 入館料減免申請(承認)書を返送いたしますので、返信用封筒と切手(80円)を同封してください。

(4) 当日

- ①交通渋滞や天候によるスケジュールの変更は、できるだけ早めにご連絡ください。(当館よりご連絡させていただく場合もございます。)
- ②受付にて入館料減免申請(承認)書をご提出ください。(団体の参加者人数を確認させていただきます。)
- ③活動後、アンケートにご協力ください。